

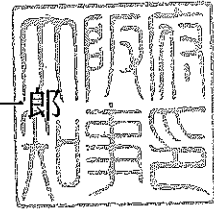
産業廃棄物処理施設変更許可証

平成26年5月13日

住所 大東市大字龍間698番地
氏名 株式会社都市樹木再生センター
代表取締役 東野 隼士

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2の5第1項の規定により、変更の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

大阪府知事 松井 一郎



許可の年月日	平成18年 6月 8日	許可番号	第082-H18-005号
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類	木くずの破碎施設 木くず 以上1種類		
設置場所	大東市大字龍間1195番地 ほか4筆		
処理能力	240t/日(8時間)		
許可の条件	なし		
規則第11条第8項の規定による許可証の提出の有無	有		
留意事項	<ol style="list-style-type: none">1. 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。2. 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		